

平成22年7月16日（金）
文化財課 庶務・文化財管理グループ
内 線 5 6 2 4
直 通 076(225)1841

登録有形文化財（建造物）の登録について

- 1 国の文化審議会（会長 にしはら 西原 すずこ 鈴子）は、平成22年7月16日（金）に、
「観田家住宅主屋以下3件」以下170件を登録有形文化財に登録するよう、文部科学大臣に答申した。
- 2 今回の答申どおり登録されれば、県内の登録有形文化財（建造物）は87箇所192件となる。

かんだけじゅうたくおもや にしくら にしべい
観田家住宅主屋、西蔵、西塀について

所在地 金沢市金石西2-345（住居表示は、金沢市金石西2-12-3）

所有者 個人

建築年代 主屋：明治3年(1870)
西蔵：明治3年(1870)
西塀：昭和30年(1955)頃

構造 主屋：木造2階建、瓦葺、建築面積205m²
西蔵：土蔵造2階建、瓦葺、建築面積42m²
西塀：木造、鉄板葺、延長10.8m

特徴 金沢城下の外港として栄えた地域に所在する良質の近代和風建築。
主屋は、南北棟とする切妻造棧瓦葺の木造2階建を中心に、東北に座敷や茶室、西面に待合などを付設する。外壁は板張で、妻壁上部は漆喰仕上げで小屋組を見せる。座敷まわりは土縁をまわし、赤壁仕上げとし、華やかな座敷飾りを構える。金沢城下町の外港である宮腰の廻船問屋で、町年寄りを務めた湊屋左太郎が建てたと伝える。
西蔵は、主屋の西南、通り沿いに建つ。桁行7.3m、梁間5.5mの土蔵造2階建、南北棟の切妻造棧瓦葺。南面に蔵前を付ける。通り側の外壁は、腰の石貼より上部を全面堅板張とし、縦長の開口を穿ち、木製の出窓枠を付す。東面は腰を輪違の海鼠壁と独特の仕様になる。
西塀は、西側道路に沿って西蔵南西角から南方向に建つ。木造、切妻造鉄板葺、延長11m。布石上に柱を建て、腕木を出し、軒桁を支持する。北端間に両開戸を吊り、他間は欄間を付し、舟板を横に張る。北前船で栄えた港町らしい佇まいを呈している。



観田家住宅主屋



観田家住宅西蔵



観田家住宅西塀